

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	110番通報の受理に関するファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部通信指令課	
個人情報ファイル等の利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動を推進するため	
記録項目	1 受理番号、2 受理日時、3 受理者、4 件名、5 詳細、6 発生日時、7 管轄、8 発生場所、9 通報者、10 性別、11 通報手段、12 氏名、13 接触希望、14 電話協力、15 有線希望、16 住所、17 通報場所、18 TEL、19 指令時刻、20 指令区分、21 指令者、22 指令受者、23 PC 指令時刻、24 PC 現着時刻、25 PC 現着車、26 PB 指令時刻、27 PB 現着時刻、28 PB 現着者、29 専務指令時刻、30 専務現着時刻、31 専務現着者、32 処理時刻、33 処理結果、34 処理者、35 メモ1、36 メモ2、37 メモ3、38 メモ4、39 所属記載欄、40 119、41 連絡事項、42 現場責任者、43 印刷履歴、44 特定通報者	
記録範囲	110番通報の受理者・関係者、受理者・指令者及び対応者	
記録情報の収集方法	110番通報の受理者又は対応者による聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	(所在地) ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ② https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html (千葉県警察ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備 考	—